

社会資本総合整備計画

最終提出日：平成29年3月23日

計画の名称 安全・安心な通学路の確保			
計画の期間 平成25年度 ～ 平成29年度（5年間）			
交付対象 広島県，府中町，熊野町，坂町，安芸高田市，廿日市市，尾道市，福山市，三次市，江田島市，三原市，世羅町，北広島町，府中市(34)，東広島市，呉市			
計画の目標 ○ 通学路の合同点検において，要対策箇所に挙げられた箇所について整備を行い，安全・安心な通学路の整備を行う。			
計画の成果目標(定量的指標) ○ 広島県内の子どもの交通事故件数を6.5%減少させる。 ○ 交通安全プログラムで歩道整備等の対策が必要とされた177箇所のうち，43箇所の整備を完了させ，対策済率を24.3%に増加させる。			
定量的指標の定義及び算定式		アウトカム指標の現況値及び目標値	
		当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H27末)
		最終目標値 (H29末)	
広島県内の子どもの交通事故件数減少割合(%) $= \{ (H24年の子どもの交通事故件数 - 評価年の子どもの交通事故件数) / H24年の子どもの交通事故件数 \} \times 100$		0%	1.3%
通学路の要対策箇所のうち，対策済率を算出する(%) $= \{ 通学路安全対策実施済箇所数 / 通学路の要対策箇所数 \} \times 100$		0%	11.3%
			24.3%